

## 技術提案書等作成 参考資料の概要

### 1 本概要の位置付け

厚木市複合施設等整備事業において、これまでに本市で検討した次の関連資料を開示します。

- (1) 技術提案書等作成用資料の概要（本紙）
- (2) 厚木市図書館基本構想（平成 29 年 4 月）
- (3) （仮称）こども未来館基本構想（平成 29 年 11 月）
- (4) 厚木市新庁舎整備基本構想（平成 30 年 9 月）
- (5) 厚木市複合施設等整備基本計画（令和 2 年 1 月）
- (6) オフィス環境調査報告書

（厚木市複合施設等整備基本計画策定以降の補足説明資料（予定））

- (7) 厚木市複合施設等整備条件
- (8) 複合施設面積表（案）
- (9) 厚木市新庁舎整備検討資料
- (10) 連携機能と新たな図書館・未来館の可能性検討資料

資料(2)～(5)は、これまでに本市で市民参加手続を経て策定した資料であり、今後の設計業務における基本条件となるものです。

(2)厚木市図書館基本構想、(3)（仮称）こども未来館基本構想及び(4)厚木市新庁舎整備基本構想は、本事業を構成する各施設について、それぞれの考え方を示した基礎資料となります。これらは、策定時での条件を整理しているために、複合施設としての相互連携については、整合性が図られたものではありません。

(5)厚木市複合施設等整備基本計画は、複合施設及びその周辺環境の整備に向け取組方針等を示したものであり、敷地の条件や各施設の基本的与件などについて整理しておりますが、策定時の考え方をとりまとめたものであり、いくつかの点においては、策定以降、発展及び検討の余地があることを御理解ください。

また、(6)オフィス環境調査報告書は、厚木市複合施設等整備基本計画の策定に当たり、現在の本庁舎、第二庁舎及び消防本部の執務環境の現状分析を行った資料となります。報告結果全てを反映しているものではございませんが、参考のため関連資料とし提示しました。

また、資料(7)～(10)は、(3)厚木市複合施設等整備基本計画の策定以降の検討事項をまとめた補足説明資料であり、第一次審査結果通知による技術提案書等の提出要請とともに、CDにより貸し出します。第二次審査における業務実施方針書及び技術提案書の作成に当たり、これら資料の内容をよく理解し、御提案ください。

### 2 各基本構想等における重要なポイント

- (1) 厚木市図書館基本構想（平成 29 年 4 月）

本基本構想は、「市民の学び、成長、楽しみに役立つ情報拠点」という基本理念のもと、以下の 6 つの基本方針が定められています。

- ・「知」 知識や情報にたっぷり触れる
- ・「発見」 求める答えがずっと見つかる

- ・「豊かさ」 人生をわくわく奏でる
- ・「実り」 心がいきいき育つ
- ・「歴史」 過去から未来へこつこつ紡ぐ
- ・「出会い」 人と資料、人と人をぐるっと繋ぐ

本事業における図書館機能は、原則として上記の基本方針を引き継ぐものですが、より現実的な枠組みを獲得するために、同基本構想「2.3. 未来につながるネクスト厚木ライブラリー」で記述されているような問題意識に基づきつつ、新施設の中核機能として、他の機能を繋いでいくことを求めています。

## (2) (仮称) こども未来館基本構想 (平成 29 年 11 月)

本基本構想は、上位計画である、「第 9 次厚木市総合計画(以下「元気プラン」という。))」、「あつぎこども未来プラン(第 2 期)(以下「未来プラン」という。))」に基づくものです。元気プランの重点戦略を担う施策であるとともに、未来プランに基づいて、地域全体と連携しながら、子どもたちの「生きる力」を育む場となることが期待されています。この時点において同基本構想は、対象を「こども」に限定していましたが、その後の議論によって、こどもはもちろんのこと、全ての年齢階層の市民の皆様が持つ可能性＝「生きる力」を拡張していく意味を込めて、限定を取り払った発展的な位置付けが与えられています。

また、同基本構想の中では、具体的な施設イメージとして「あつぎフューチャーワンダーパーク」が掲げられ、次の 3 機能が提示されていますが、ここで示されているものは、機能の考え方であることに留意してください。同基本構想の記述にもあるように、図書館等の機能とは分ち難く、連携しつつ総体として「生きる力」の涵養をはかる場となることを求めています。

- ・フィールドプレイ展示(1 遊び)：アスレチックを中心に展開することで、子どもたちの好奇心を刺激し、遊びながら自由に学べる広場
- ・くらしエクスペリエンス展示(2 体験)：自分で手を動かしたりサイエンスショーを観るなど、体験や実験を通して生活や日常にある技術や原理を学べる場
- ・ワンダーライブラリー(3 学び)：展示機能と図書館機能が融合した新しい体験が詰まった未来型図書スペース

技術提案書の作成に当たっては、同基本構想の課題の捉え方を読み込んだ上で、従来の形態に捕らわれない、優れた提案を求めています。

## (3) 厚木市新庁舎整備基本構想 (平成 30 年 9 月)

### ア 基本理念と基本方針

本基本構想は、「安心・安全を支え、様々な機能と融合した居心地の良い庁舎」という基本理念のもと、次の 6 つの基本方針が定められています。

- ・安心・安全を支える拠点としての庁舎
- ・市民サービスの向上、事務作業の効率化を果たす庁舎
- ・市民の皆様が親しまれる庁舎
- ・人と環境に優しい庁舎
- ・将来の変化に柔軟に対応できる庁舎
- ・持続力あるまちのにぎわいをけん引する庁舎

### イ 庁舎の目指すもの

従来の庁舎の考え方に立てば、図書館、(仮称) 未来館部分と市庁舎部分は全く別物として扱われることになるかもしれませんが、本事業では、基本方針(6)「持続力あるまちのにぎわいをけん引する庁舎」に記述されている「(併設機能と) 一体整備を検討

する。(周辺との) 連携性を可能な限り高める。(中略) 本市ならではの持続力あるまちのにぎわいをけん引する庁舎を目指す。」というコンセプトに従って、他施設機能との現実的な連携を図りながら、「本市ならでは」と評価される場を構築することが求められています。

また、少子高齢化や人口減少といった現代の我が国を取り巻く社会構造は、税収を大幅に減ずることや職員の減少につながり、さらにはコロナ禍や災害の発生リスクの高まりなどの環境変化も重なり、行政が対応しなければならない課題を複雑化させています。そして、そうした新たな課題に対応するために、従来の業務体系を超えた協働への変革も求められています。以上を勘案すると今回の市庁舎においても、「(2) 市民サービスの向上、事務作業の効率化を果たす庁舎」や「(3) 市民の皆様が親しまれる庁舎」の概念は、貴重な職員の能力と組織力を最大化することで市民サービスの向上に資するとともに、職員や協働する市民の知的創造性を涵養する快適な場所であることが求められると思われまます。

#### (4) 厚木市複合施設等整備基本計画（令和2年1月）

##### ア 基本方針

本基本計画は「いきいきと生きる日々、すてきな時間をすごすことができるサードプレイスを目指して「いい日々、いい時間。」という基本理念のもと（p.10）、次の5つの基本方針を掲げています（p.11）。

- ・誰もが訪れやすく、一人一人に合わせたサービスを提供する施設
- ・あらゆる世代の皆様にとっての居場所や気付きの場となる施設
- ・複合化によるメリットをいかし、絶え間ない交流、活動が生まれる施設
- ・将来変化に柔軟に対応し、長きにわたり利用することができる施設
- ・中心市街地のシンボルとして誇りと愛着を感じることができる施設。

##### イ 各機能の連携

複合施設の主要機能は、図書館機能、(仮称) 未来館機能、市庁舎機能、消防本部機能、国県の行政機関等の機能の五つから構成されますが、それらが互いに関係しあい、複合による相乗効果を生み出していくための機能として「連携機能」を位置付けています（p.28）。これは、共通のエントランスのみならず、様々な活動が行われ、複合施設を一体化する新しい場所となることを期待しています。同基本計画の時点ではまだ不確定事項が多く、限定した記述となっていますが、事業全体の骨格や社会の情勢を勘案しながら、それを創造的なものに発展させていくことを求めています。

##### ウ 建物構成

基本計画では、建物構成について、低層部に図書館機能、(仮称) 未来館機能、市庁舎窓口機能、中高層部に議会を含むその他の市庁舎機能、消防本部機能、国県の行政機関等の機能の配置を計画イメージとして提示しています（p.61）。常識的な配置であるこの選択肢を計画において合理性をもった「イメージ」として提示していますが、他の機能配置の可能性を否定するものではありません。現実性や合理性に配慮した上でという条件はつくものの、各機能同士が、密接に関連しつつ、本事業が掲げる目標を具現化するといった方向性を排除するものではありません。各機能に求められるセキュリティレベル（p.52）など、現実的な制約条件や管理運営の可能性、また、その取引コストなどに配慮しながら、本事業の与件が有する可能性や希少性を理解し、その最大化を図るアプローチが求められています。また、災害対応や感染症対策などの課題に対応できる建物構成も期待されます。